

野生イノシシの C S F（豚熱）ウイルス感染の確認について

東京都は、国の通知に基づき、野生イノシシにおける C S F 浸潤状況を確認するため、令和元年 1 1 月より捕獲した野生イノシシの C S F 検査を実施しております。

このたび、青梅市内で捕獲した野生イノシシについて、C S F（豚熱）ウイルスの感染が確認されました。

なお、野生イノシシの感染確認は都内で初めてとなります。

1 野生イノシシの概要

- (1) 捕獲日 令和 2 年 6 月 2 7 日（土）
- (2) 捕獲場所 青梅市成木
- (3) 個体情報 雄、成獣

2 経緯

- (1) 7 月 1 日（水）
1 6 時 3 5 分 東京都家畜保健衛生所で C S F（豚熱）遺伝子検査を実施した結果、陽性を確認（感染疑い）
- (2) 7 月 2 日（木）
9 時 0 0 分 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門（以下「動衛研」）に検体を持込み
1 8 時 3 0 分 動衛研の C S F（豚熱）遺伝子確定検査で陽性が確定

3 防疫対応等

- (1) C S F 防疫対策連絡会議の開催
庁内の関係 1 0 局による C S F 防疫対策連絡会議を開催し、感染状況や対応状況等の情報を共有
- (2) 感染拡大の防止
都内全ての養豚農場に対して情報提供を行うとともに、立入り又は聞取りにより飼養豚の異常の有無を確認。あわせて飼養衛生管理基準の徹底を指導。なお、都内の養豚農場では C S F ワクチン接種を実施済み
- (3) 野生イノシシの浸潤状況調査等の実施
野生イノシシの C S F の浸潤状況を確認するため、捕獲した野生イノシシの検査を引き続き実施。野生イノシシによる感染拡大を防止するため、経口ワクチン散布を引き続き実施

<報道機関へのお願い>

- ・イノシシの捕獲場所や養豚農場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。
- ・CSF（豚熱）は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一、感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。

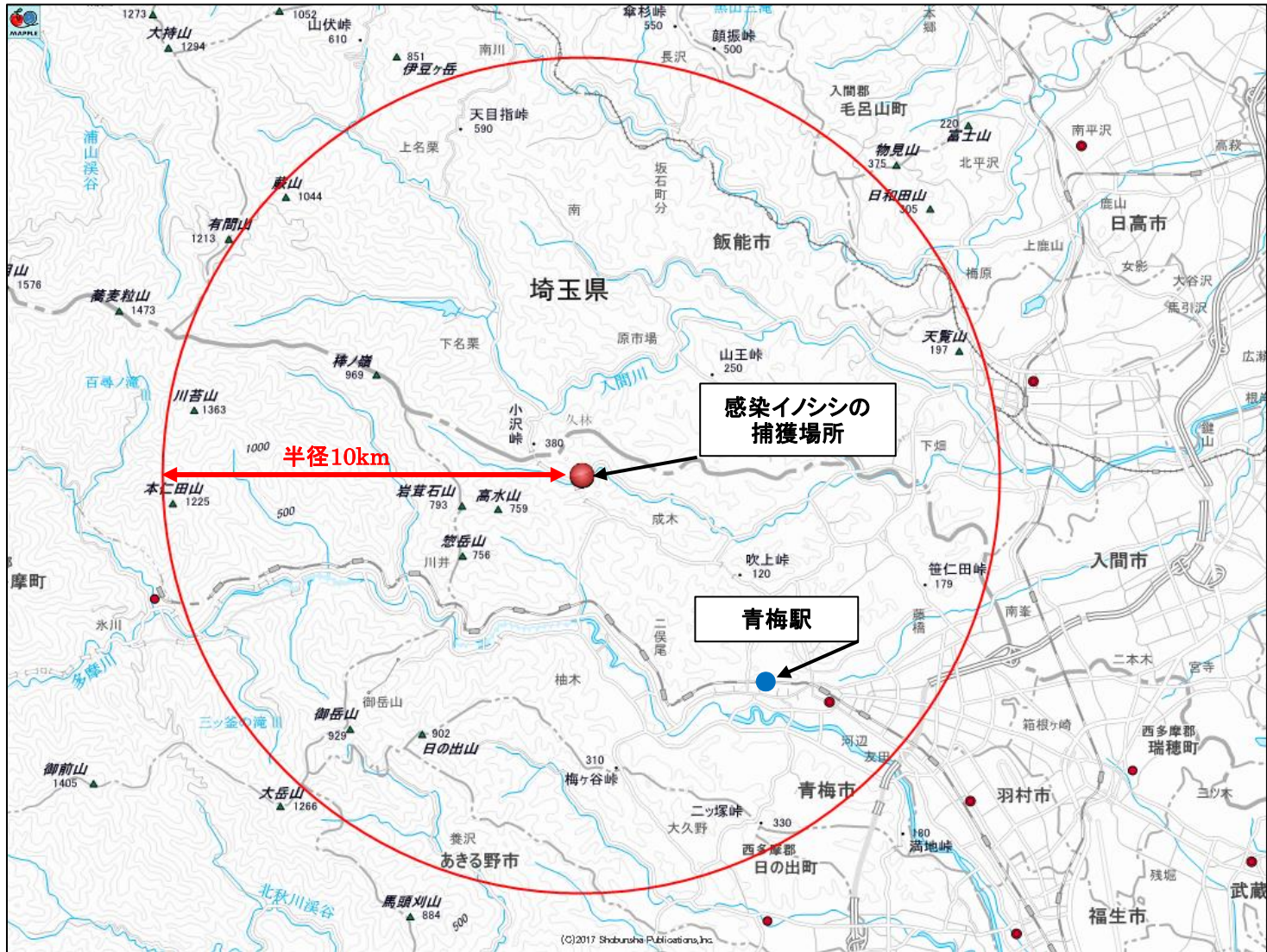
<問合せ先>

産業労働局農林水産部食料安全課 動物薬事衛生担当

CSF 対策担当

電話(03)5320-4838 FAX(03)5388-1456

感染イノシシの捕獲場所



※「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、CSF感染イノシシが確認された地点を中心に半径10km圏内にある養豚農場は監視対象農場となりますが、東京都は全頭ワクチン接種実施済みのため、都内では該当する農場はありません。